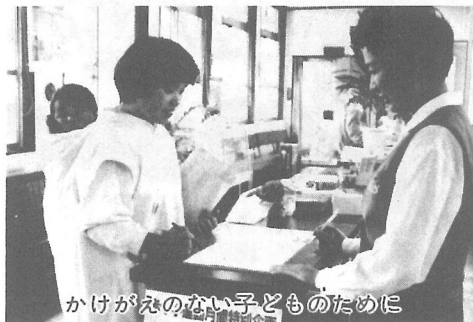




かけがえのない子どものために

児童手当

忘れないで6月の届け出

次代の働き手を
育てるのが目的

次代の働き手となる子供たちを健やかに育てることは、国や社会の大きな責任の一つです。そこで国や社会の宝である子供たちを健全に育て上げることがを期待したのが、児童手当制度です。

二人目の子供から支給されます

児童手当は、二人目の子供には月額二千五百円、三人目以降の子供には、一人につき月額五千円が義務教育就学まで支給されます。

【すべての受給者】

毎年6月中に児童の養育の状況などを確認するため、現況届を提出する必要があります。届を提出しないと受給資格があっても、6月以降の手当を受けられなくなることがありますので、必ず提出してください。

【児童手当を受けられる人】

義務教育就学前の児童を含む十八才未満の児童を二人以上養育している人です。なお所得の制限もあります。

サービス業統計調査にご協力を

7月1日現在で、サービス業の事業活動及び新設・廃業等の異動状況を調査します。6月下旬から調査員が事業所を訪問しますので、調査にご協力ください。

(企画空港対策室)

便乗値上げは許さない

―物価ダイヤルの設置―

県では、消費税に関する物価問題(便乗値上げ等)についての相談や質問等に応じるため、次の専用電話(物価ダイヤル)を設置していますのでご利用下さい。

■県物価ダイヤル(千葉県県民生活課内) ☎0472-2468

■設置期間 平成2年3月31日まで(予定)

【住所が変わったとき】

今年1月1日以後に横芝町に引っ越してきた人は、「現況届」のほかに、まゑに住んでいた市町村の「63年中の所得証明書」が必要です。

※手続きの際には、印鑑をご持参ください。

詳しくは、福祉課(☎内線29)へお問い合わせください。

文芸

俳句

研ぎ澄ます季感いのちにたかしの忌 宇井 芝童

たんぼの絮あし音に弾けけり 海保 きみ

夕空の藍深まりて遠蛙

勝又やすのり

林泉の水音絶えず新樹光

戸村 静華

藤入れて家中の顔シャツタ切る

行方はじめ

ととのふる鼓の締緒たかしの忌

成田栄三郎

熱の子の電話にいでぬこどもの日

藤代 ゆう

駅出るや新樹の空に雲一つ

山口 一秋

田植終えまとして洗う農衣かな

若梅あやめ

たかし忌や能の幽玄句に通じ

(選者) 土屋 栗水



短歌

建て替への準備がすすむ里の家
取り払はれし跡にたたずむ

秋葉 とく

両の手を使へぬ妹の工夫せる目
葉さしが都知事賞受く

池田 春江

風吹けば竹の葉ずれば音楽でい

つしか管弦楽となりゆく

宇井 ちい

春の陽の縁に尺八撫でてゐぬ指

の機能を失くせし夫が

大場 和可

離れ住む友との電話長ければ夕
餉うながす夫の高声

掛川 友代

自転車に通ひ続けし十余年挨拶

かはす人のふえきぬ

向後 泰治

本堂に護摩焚く炎もえさかり読

経の声は身にしみゆくも

斎藤 秀男

幼子に等しき生徒に繰り返し特

学の師はことばを教ふ

斎藤 要

習ひ来し前方後円墳に似せイン

コの墓を子は作りをり

渋谷 静子

生活費借りたるままにこの地を

は去りし教え子折ふし思ふ

(選者) 斎藤つね子